

ホームセンター業界における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和6年3月8日

一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会

1. 令和5年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和5年11月9日～11月28日
- ・ 調査企業：日本DIY・ホームセンター協会の小売会員 45社（前年度45社）
- ・ 回答企業：25社（前年度26社）
- ・ 回答率：55.6%（前年度57.8%）

概観

- ✓「合理的な価格決定」（単価の決定・改定）では、労務費・原材料価格・エネルギー価格の各変動に対し、「全て反映した」と「概ね反映できた」を合わせた回答がいずれも6割を超えて、前年度に続き、適正なコスト負担が行われていることがわかる。
- ✓「下請代金支払の適正化への取組」では、「全て現金払い」の回答割合が7割超となった他、手形等での支払い企業数も減少し、前年度に引き続いて改善が見られた。
- ✓「手形等での支払い」ではサイトの期間も短縮されており、「90日以内」、「120日以内」の回答がゼロ、また「60日以内」の回答も最大となり、支払に関する適正化が進捗した。

2. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み「合理的な価格決定」

- 設問・発注側9「2023年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先(発注先)の各コスト増加分をどの程度反映できましたか」
- ・「労務費の変動」、「原材料価格の変動」、「エネルギー価格の変動」の全項目において、「概ね反映した」とした回答が、前年度同様、最も多かった。
 - ・「労務費の変動」、「エネルギー価格の変動」では、「一部反映した」とした回答の割合が前年度に比べ、増加した。
 - ・価格交渉促進月間等の取引適正化に係る各種情報について、継続して周知を行ってきたことが効果として表れていると推察している。

	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
最低賃金や人手不足等を理由とした労務費の変動										
全て反映した（令和5年度から）	7社	28%	－	－	－	－	－	－	－	－
概ね反映した（できた）	9社	36%	20社	77%	16社	59%	19社	70%	23社	82%
一部反映した（できた）	6社	24%	5社	19%	4社	15%	4社	15%	3社	11%
あまり反映しなかった（できなかった）	2社	8%	1社	4%	2社	7%	0社	0%	1社	4%
該当なし（令和4～5年度は「反映しなかった」）	1社	4%	0社	0%	5社	19%	4社	15%	1社	4%
原材料価格の変動										
全て反映した（令和5年度から）	5社	20%	－	－	－	－	－	－	－	－
概ね反映した（できた）	15社	60%	20社	77%	20社	74%	23社	85%	23社	82%
一部反映した（できた）	4社	16%	6社	23%	5社	19%	2社	7%	3社	11%
あまり反映しなかった（できなかった）	1社	4%	0社	0%	1社	4%	0社	0%	1社	4%
該当なし（令和4～5年度は「反映しなかった」）	0社	0%	0社	0%	1社	4%	2社	7%	1社	4%
電気料金や燃料費などのエネルギー価格の変動										
全て反映した（令和5年度から）	5社	20%	－	－	－	－	－	－	－	－
概ね反映した（できた）	12社	48%	19社	73%	19社	70%	20社	74%	23社	82%
一部反映した（できた）	6社	24%	4社	15%	4社	15%	3社	11%	1社	4%
あまり反映しなかった（できなかった）	2社	8%	3社	12%	2社	7%	0社	0%	3社	11%
該当なし（令和4～5年度は「反映しなかった」）	0社	0%	0社	0%	2社	7%	4社	15%	1社	4%

3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み「下請代金支払の適正化への取組」

設問・発注側22「下請代金を手形等で支払っている場合、その割合をお答えください」

- ・「全て現金払い」とした回答が最多、また過去5年間の中でも割合が最大となり、手形等による支払は減少してきている。
- ・手形等で支払っている場合に各割合（10%未満～50%以上）で回答した企業数は、毎年度減少してきており、取り組みの成果が表れていると考えられる。

	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
全て現金払い	18社	72%	17社	65%	18社	64%	16社	57%	17社	57%
10%未満	3社	12%	0社	0%	4社	14%	2社	7%	4社	13%
10～30%未満	1社	4%	4社	15%	3社	11%	3社	11%	1社	3%
30～50%未満	1社	4%	2社	8%	1社	4%	3社	11%	1社	3%
50%以上	0社	0%	3社	12%	2社	7%	4社	14%	7社	23%
全て手形等払い	2社	8%	0社	0%	0社	0%	0社	0%	0社	0%

3. 令和5年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み「下請代金支払の適正化への取組」

設問・発注側23 「下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか」

- ・「60日以内」とした回答が最も多かった。
- ・サイトの3期間(60日以内、90日以内、120日以内)における回答を見た場合、毎年度減少しており、特に今年度は「90日以内」と「120日以内」とした回答がゼロとなり、サイトの短縮化が見られた。

	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
30日（1ヶ月）以内	2社	29%	0社	0%	0社	0%	1社	8%	1社	8%
60日（2ヶ月）以内	5社	71%	6社	67%	7社	70%	5社	42%	8社	62%
90日（3ヶ月）以内	0社	0%	3社	33%	2社	20%	2社	17%	3社	23%
120日（4ヶ月）以内	0社	0%	0社	0%	1社	10%	4社	33%	1社	8%

4. 取引適正化に向けた取り組み

(1) これまでの取り組み

- ・ いわゆる物流の2024年問題への対応（適正運賃転嫁への配慮）や中小企業政策審議会取引問題小委員会（2023年3月開催）での指摘事項を踏まえ、自主行動計画の一部を改定した。
- ・ 改定後の自主行動計画について、小売会員へ周知した。
- ・ フォローアップ調査の継続実施に取り組んだ。
- ・ 自主行動計画のフォローアップ調査結果についてフィードバックを図った。

(2) 今後の取り組み

- ・ 今後は各コスト（労務費、原材料価格、エネルギー価格）の価格反映状況の更なる向上を目指し、小売会員をはじめ、卸売・製造会員へも関連情報の共有等を図っていく予定。
- ・ 自主行動計画の更なる普及に向けては、価格交渉促進月間等、行政機関からの周知依頼時に併せて、小売会員へ継続的に案内していく予定。
- ・ 2026年までの約束手形の利用廃止に向けては、今後のフォローアップ調査で約束手形の利用状況を把握しつつ、小売会員に対し、現金払いや電子的決済手段への円滑な移行ができるよう、継続的に情報周知を図る予定。